

よくある質問③

問3-1 今月会社を退職します。在職中から**個人事業主**として税務署へ開業届を提出し、**副業**をしています。

副業はこれからも続ける予定です。この場合、失業保険の手続きはできますか？

(答3-1)

以下の要件を**全て満たしている場合**、失業保険の手続きは可能です。

- 個人事業主として行っている労働が**週20時間未満**であること
- 個人事業主として行っている**事業に専念しておらず**、かつ、週20時間以上の就職(雇用関係のある働き方)を希望し、積極的な求職活動ができ、すぐに就職できる状態であること。